

産業建設委員会記録

令和3年1月26日（火）
11時43分～12時16分
全員協議会室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長

川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【委員外】小川議員、岡本議員、西田議員、澁谷議員

【議長団】なし

【執行部】砂川副市長

（産業経済部）湯浅産業経済部長、大驛商工労働課長

（三隅支所）田城三隅支所長、永田産業建設課長

（総務部）湯浅行財政改革推進課長

【事務局】近重書記

議題

1 議案第1号 指定管理者の指定について（浜田市三隅特産品展示販売センター）

【全会一致 可決】

2 その他

以上

【議事の経過】

[11 時 43 分 開議]

串崎委員長 | ただいまから、産業建設委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。
レジュメに沿って進める。

1. 議案第1号 指定管理者の指定について（浜田市三隅特産品展示販売センター）

串崎委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
(「なし」という声あり)

川上委員 | 委員から質疑はあるか。

川上委員 | 今回の指定管理者の期間だが、5年となっている。5年とされた経緯、理由についてお伺いする。

三隅産業建設課長 | 5年とした理由は、この施設は既に指定管理者制度にのっとった施設であり、5年間の期間ということで経営等を安定させるために決定した。

川上委員 | 長期的な期間があれば経営が安定のためにはよいかと思うが、他の施設のことを考えると例を挙げると美又温泉国民保養センターは3年、山陰浜田港公設市場も3年である。となるとかみ合う部分がないのではないか。3年がなぜ5年となったのか。本当の理由は何か。

三隅産業建設課長 | ゆうひパーク三隅は先ほども申したとおり、これまでも指定管理者制度にのっとった施設であり、浜田市指定管理者制度運用ガイドラインに、制度導入後2回目以降の施設は原則として指定の期間を5年程度とするとなっている。経営が安定的にできるということで5年として決定したところである。

川上委員 | 先ほど例に挙げた山陰浜田港公設市場や美又温泉国民保養センターは、これまでも指定管理をやっていた。なおかつ経営的に悪くなったとして新しい指定管理者になっている。とすると、ゆうひパーク三隅も経営的に悪くなってなおかつ同じ条件ではないかと思うのだが。3年を5年とした真の理由が見えない、どう考えても。これまで3年でやられた方に対する今回の5年というのが不公平感を持たせるのではないか。そのことに関してはどうお考えか。

三隅産業建設課長 | 3年というのも検討の中ではあったが、5年間でやってみよう、経営的なところ、繰り返しになるが安定的にやってもらえるだろうと。これまで指名で来ていたので、民間の方の知恵や活力等々を導入するに当たっては3年ではなく5年で活用した方がより今後も長い期間運営していただけるのではないかとこのところから5年と決定したところである。

川上委員 | 新しい指定管理者にかわって、これまでの経営がうまくいくなら、同じ施設を使ってうまくいくなら、どこもどこも同

副市長

じ形で5年とするべきである。どこも新しい経営者だと不安感があるので3年とされているはずで、こういうことを考えると今回も3年とするべきと本来ではなかったのかと思うが考える範疇ではなかったのか。

指定管理の関係だが新規で開業したり美又温泉国民保養センターにしても、元々の施設を随分リニューアルして新しくやり直したということもあって3年でスタートした。今回のゆうひパーク三隅については、施設はそのままで内容もほとんど変えずにやった。大体公募して次も5年を指定の期間として行うので、5年でやったときに指定管理者が継続する場合も、入れ替わりになる場合もあるが、その際も5年でやる。新規の方になったから3年に変えますということではない。基本的には新しい施設なら3年でスタートして次の公募からは5年というルールであるが、全てはこれでやっていない場合もあるかと思うが基本的にはそういう考え方で今回のゆうひパーク三隅は成り立つ内容が変わっていないということで多分5年がよいという判断をしたのではないかと。

川上委員

ということであればリニューアルされた場合には3年ということをごどこかに明文化するべきではと考える。

副市長

指定管理の選定をする際、内部でいろいろなことを決めるのは私がトップで庁内で指名にするとか公募にするとか指定管理の期間を何年にするかをやっている。今、私が述べたこと川上委員から言われたことはきちんとルール化できるよう改めて確認したい。

布施委員

ゆうひパーク三隅は、前指定管理者が債務超過で解散した経緯がある。今回新しく公募して指定管理者になる橋本商店は、本業というか業種としては何をやっておられるのか。また、ゆうひパーク三隅の指定管理を受けるに当たり、本業以外で、新しく挑戦ではなくて今まで三隅や浜田市内で類似の経営をされている実績があるか。

三隅産業建設課長

橋本商店の本業は、運送業である。新たな挑戦とのことではなく、社長は別の会社を立ち上げておられ、楓ジェラートの運営にも携わっておられるので、こういった施設もある程度、少しは実績になろうかと思っている。

布施委員

楓ジェラート、別の会社で立ち上げられということで。これができるとき、地元の人が非常に期待する、新しい、道の駅ではないが9号線に面した新しい食というよりはジェラートであるから嗜好系なものであるが、私も何度か利用している。若い方や子どもたちもその時期になると利用している。そして新しい戦略として車でイベント会場へ行き販売していると。そういうノウハウがあって、三隅の地域住民が期待している別会社であると思っている。そこが指定管理をするというこ

とに対しては期待している。

議案質疑でもあったように選定委員会、9人の委員がいた。産業建設委員会で、指定管理については雇用促進住宅の際に個人の採点で大きな差があると指摘が再三あった。そこで聞くが今回の9人、大学教授や金融関係、税理士と言われたが、雇用促進住宅の指定管理者の選定委員会の委員と今回の委員は全く同じなのか。何人かおられてこういう産業についてはその中で今まで経験したことがあるような方がしたのか、その上でのその採点結果なのか。

三隅産業建設課長

選定委員会の委員であるが金融機関や税理士の方は識見者枠なので、いずれの指定管理選定委員会でも固定メンバーとなっている。それ以外に4人、受益者として、ゆうひパーク三隅に商品を卸している業者を選定しておりこの部分は施設によって変わってくる、受益者や関係団体枠のメンバーは施設によって変わってくる。

布施委員

わかった。選定の採点基準として平均点が指定する場合は60点以上という決まりは同じだと思っている。その中で資料によると3者が公募されて、60点以上は2者だった。採点表を見ると、微妙に1位と2位と順番をつけるとあるが大きな差がない気がする。平均点。平均点。副市長が先ほどおっしゃったが前指定管理者が債務超過に陥ったときの分析がある。それは繰り返してはならない。期待を込めて指定管理をされたと思うが、大きく違うのは点数に表れないプレゼン。これが非常に私が企業にいたときは最終的に受けるところが熱意を持っているかどうかはプレゼンが非常に影響すると思っている。先ほど議案質疑の時にはそういう熱意のところは聞く人はいなかったが、やはりプレゼンの部分で選定委員会の委員もいろいろ経験されている。同じことを提案されると思う。数字的にとか。あとは、その人が5年を目指してゆうひパーク三隅を経営するか、10年を目指して経営するかといった熱意。そして地域を巻き込み、あくまでも道の駅としての経営を重視した提案をされたのか。地元の人が弁当をつくったり配食サービスをしたりするのは大事だが、それは道の駅でなくてもまちの中でもできることは十分あると思う。その中で道の駅を国土交通省のトイレ休憩、そして情報発信。そういったことを踏まえた上でのゆうひパーク三隅の経営の公募だったと私は理解している。そういう提案で差が少し出たのではと思っている。そこの辺の分析と指定管理されたところはそういう部分がマッチしたのか。

三隅産業建設課長

採点結果をご覧いただければと思うのだが、4施設の管理運営を安定して行うための方策といったところで。ここが今回選定された会社は高い点をつけられた。確かに委員がおっし

やるように債務超過に陥ったところで経営の中身、コスト削減のところをこの会社は見て提案されていた。また、集客、道の駅に施設としてといったところで先ほどの本会議でも説明したが裏庭から臨む日本海の景色、鉄道山陰本線など、これまでもあったところを現指定管理者も活用していたがさらにアピールしていた。裏庭に来てもらわないと撮影できないモニュメントであったりとか、これも国土交通省との協議になるのだが、夏には裏庭でバーベキューをしたり、集客についてしっかり提案をいただいた。3者ともそれぞれいろんな提案はいただいたところであるが、最終的に今回の橋本商店は、先ほど委員がおっしゃったプレゼンのところでも社長自らプレゼンをされて、熱意も委員に伝わった結果も、少しはこういった点数に反映されていると思う。

布施委員

そこである。基準に達した会社が2者あって、優劣しがたいときに選ばないといけない。そのときに浜田市の指定管理というのは私は、ちゃんと基準があって、最高点を選ぶこと自体は、本当は順位をつけたらそうですよということなのであろうが最終的にはこの施設が住民、利用者にとってどういう状態がベストかを考えることがこの指定管理の公募だと思う。地元じゃないところが選ばれなかったぐらいはよしとして地元なので頑張っていたいただきたいと思っている。

野藤委員

今、熱意もあつたという話であったが、特にバーベキューやモニュメントなど以外で、例えばこの辺だときららコテージは非常に人気があって、きららの集客に資するそういう取り組みだなどと思っているがそういった提案はあったのか。

三隅産業建設課長

きららコテージであるとかそういった宿泊ができるかといった提案はなかった。テークアウトができるもの、子どもが来られてもフライドポテトやからあげなど提供できるよう自費で店舗を改修して提供するというのがほかと違う点だったと思う。

また、会社の方とも話をさせてもらっているが、国土交通省の施設もベンチなどもあるがそういったところも自分のところの社員さんと一緒になって、補修、色を塗ったり植栽もきれいにして芝生を敷いてみたりといった改修も考えておられる。

野藤委員

山陰道が益田まで延長されたときに誘客するアイデアというかそういうものもちょっと考えていただけたらと思う。今はちょっと寄り道ということで綺麗な景色の電車が走っている看板が設置されているが、その辺のことも新しい指定管理者と一緒に、ちょっと寄り道か大きな寄り道になるかはわからないが、ぜひ頑張っていたきたい。

笹田委員

指定管理に選んだ理由はある程度わかった。4月1日からこ

三隅産業建設課長

の会社が管理することになると以前と同じように物品販売とレストラン経営をしていくのか。

設置目的が特産品の展示販売と地域情報の発信ということがあるので、今回の提案された事業者さんにおいても地域特産品の展示販売、レストランは中身の検討中だが、軽食になるかは不明だがレストランは直営でされる。プラスアルファでテイクアウトができるコーナーを設けて集客に努めるとのことである。

笹田委員

今回、議案質疑でもあったが指定管理料が大幅にアップしている。年間250万円程度アップしている。4月にオープンしてこういう状況で浜田市内の飲食業界も非常に苦慮している中、客がいきなり来るかというところも相当厳しい状況になると今から予想せざるを得ない。経営が想定どおりにいかなかった場合はこの指定管理料にさらにプラスすることなく施設管理が可能なのか。

三隅産業建設課長

委員がおっしゃるように、今のコロナ禍で4月から運営を開始する、そういうことも踏まえて会社のほうで積算されて今回提案されている。今までと違うのは、今の指定管理者は割とコストが高目であったのでそういったところも結構、シビアにコスト計算されて提案されているし、そういった相談とか話も聞いている。

笹田委員

少し苦言というか問題点を指摘したいのだが、今回この施設が先ほど言ったように250万円、指定管理料が1年間大幅にアップするというので、前回清算された会社が400万円の債務超過が出て、地域振興基金で浜田市が肩代わりしてきれいに清算されたということだが、仮にその250万円があればその会社もそのまま運営できたと思う。というのは、以前きんたの里であったように指定管理者がかわったときに売り上げの中から金額800万円を払わなくてよくなったということで、経営が非常にスムーズにいくような形で指定管理者が受けられた。今回もそうで、250万円が上乗せされることによって前回のようないくような方法でもある程度うまくいけば運営できていくといった形になっている。

そうすると、前は三セクであるがあくまで民間なので、そういった方にもご迷惑をかけている感じもするし、前回のきんたの里の件もそうであるがそこも同じように地元の会社が同じような被害じゃないがそういった残念な、頑張ってきたにもかかわらず残念な状況に陥っているのは市が反省しないといけない点だと思う。じゃないと今までやってきた管理があつてだめだったからわかって250万円プラスしてどうですかって話をしている以上は、やはりその不公平感とかそういうものが拭えないと思う。前回の指定管理者さんも、

三隅産業建設課長

金城の指定管理者も。それがあつたときに、こういうことがないようにと委員会で伝えたのだが、今回もこういった形でこのプラスがあれば前回の指定管理者も何とかあつたのではと推測する。そういった面ですごく不公平感が出ると思うのだが、その辺、市はどうお考えか。

増額した部分が今の指定管理者に入れば何とかやっていたのではないかというご意見であつたかと思う。確かにおっしゃるように増額となれば解散にはならなかつたかもしれないが、今の指定管理者が令和4年3月、もうあと一年残している。現在が債務超過の状況である。株主総会の中でそういった支援を受けずに、会社として判断をされて解散となつた結果である。

以前の委員会で話をしたが、以前も平成25年か26年ころに債務超過になっており一旦、市が3年間支援した経緯がある。今回は2回目であり、新たに三セクの指針も出て、そういった支援をしない方針が決められているので、なかなか指定管理料を上げて支援というのは難しい状況だつた。何とか令和4年3月まで持ちこたえられたら、頑張つて新たな指定の期間で指定管理を受けるといふことであれば検討の余地もあつたかもしれないが、今現在としては会社として1年を残して解散するという方針が決められたのでこういった状況になっているところである。

笹田委員

わかつた。これを機に生まれ変わつてこの施設が、他の委員も言ったがしっかり浜田市のためになる施設になることが一番であると思うのでその辺は、我々も応援したいのだが、気になつたのは川上委員からもあつたが指定管理期間。指定管理の期間に明確なルールがないように見える。先ほどの副市長の説明からしても。最初の業者は3年だと。リニューアルした場合は3年だといつた話があつたが。リニューアルしてなくても3年のところもある。調べると。例えば旭とかそうですね温泉とかもそうであるが、別に何もかわつてないのに3年間となっているし、それも指定管理者がかつている。かわつて3年間となつていてルールが明確化されていない。となると先ほど川上委員が言つたように問題があると思う。なぜこの業者だけ5年なのか。今から管理される第一ビルサービスは3年なのか。ということになるとやはり根本的な不公平感が出てくとも思う。そういうルールづくりができていないような感じがするのだが、その辺りは今後どのように改善されて、不公平感がないようにされるのか再度伺う。

副市長

先ほど言つたように基本的に新規のものは3年というルールをつくっている。今回、施設はそのままだが指名だつたものが公募に変わりどうするか、というときに3年をベースにする

笹田委員

べきではないかと内部でも議論したが所管課等の意見を踏まえて5年となった。この辺も再度整理しなければいけないことは先ほど申し上げたとおりであるし今も委員からあった。内部で整理をしてまたどこかでお示しできるようにしたい。

あえて言わせてもらうが、指定管理は長ければ長いほど経営が見えてきていろいろな手が打ちやすいということがあると思う。3年でかわるかもとなると自分でお金を出して施設をよくしようという考えが狭まる。それが5年や7年になるとやはりあと5年あればこれをつくったとしても減価償却7年を考えたとしても元が取れるかもしれないということでやはり、施設に対して努力義務というのが相応に増えてくると思う。そうなる3年ではなく最初から5年や7年くらいを考えて、だめだったらまた考えないといけないと思うが。最初が3年だと大幅な手が打てないというのが現状であると思うのでその辺りもしっかり議論してもらって、しっかりルールづくりを最初からしてもらいたいと思う。

川上委員

私もこれまでプロポーザルの採点についていろいろと言っている。今回の採点で、項目ごとに、間に対して極端な外れ値があったかどうか教えてほしい。

三隅産業建設課長

今回の結果について、大きく外れている点はなかったかと思う。

川上委員

何を聞くかということ4番の橋本商店、A者、B者の中で約2点差があるA者と橋本商店の間には。ここは経営が安定しているという考えを持たれているので、1つの会社は経営が安定していると見なす。新しい会社はこれからだと。そういうので判断が出たのかと思う。この点について本当に10.7点が10点から11点、9点の間でおさまっているのか、8点というのが10点から7点6点くらいで収まっているのかどうかを聞きたい。極端に言うと3点も4点も開けばこれば外れ値と見なして、この間も言ったが上下をカットして平均するのが当たり前だろうと、その点はいかがでしょうかということ聞いておく。今わからなかったら後ほどでもよいので資料を見せてほしい。

三隅産業建設課長

4番の施設の詳細の点だが、こちらについては特に大きな、各委員にもよるが、大きく点が離れていたことはなかったかと思う。また改めてお示ししてよいか。

川上委員

本来なら質問に答えてもらってこの採点が妥当だったかどうかというのを僕らは判断しなければならない。極端な差がなかったらよいが極端な差があった、なぜかといったら0点と4点で大きな差があった事例もある。枠組みで話しているのではなく0点と25点とか、ここであれば15点なので0点と15点と差があるのでその辺もどうかということ聞いています。

三隅産業建設課長

極端に0点と15点などといった差はなかった。というか、下

川上委員

の得点の考え方でいうとやや劣る、普通、優れている、の範囲内での点数がついていたかと思う。

行財政改革推進課長

標準的な偏差の中にあつたと見なしてよいか。今後確認するので本日はこれ以上は結構である。

串崎委員長

得点の関係なのでお知らせする。三隅産業建設課長が申したとおり、極端に低い点はない。逆に、特に優れているというように採点して乖離はなかったことをお伝えする。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

2. その他

串崎委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

串崎委員長

これから採決に入るが自由討議を行いたい場合は、その旨をご発言いただきたい。

(「なし」という声あり)

議案第1号 指定管理者の指定について（浜田市三隅特産品展示販売センター）

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。委員長報告は正副委員長に一任ということでよいか。

(「異議なし」という声あり)

では、以上で産業建設委員会を終了する。

[12 時 17分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行